

第 30 回理事会議事録

令和2年2月28日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第30回理事会議事録

1. 招集年月日 令和1年11月1日(金)
2. 開催場所 「田中田村町ビル5階5D室」
東京都港区新橋2-12-15
3. 開催日時 令和2年2月28日(金) 午後3時30分
4. 理事現在数 4名
5. 出席理事数 3名
(出席者) 小林 悦夫、炭谷 茂、鶴 精三
(欠席者) 鎌田 ケイ子
(監事出席) 蒲生 七郎、森居 秀彰

6. 概要

事務局から理事現在数4名中、出席者は3名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

次に、炭谷代表理事(以下「理事長」という。)が開会の挨拶を行い、定款第37条に基づき理事長である炭谷氏が議長となり、議案の審議に入った。

議事録署名人は、定款第45条に基づき、炭谷理事長、蒲生監事、森居監事とする。

7. 議案等

(1) 第1号議案

「令和2年度事業計画書及び予算書」の件

(2) 第2号議案

「顧問の選任」の件

(3) 報告事項等

- ①「職務執行状況報告(理事長)」
- ②「職務執行状況報告(常務理事)」

◎ 第1号議案 「令和2年度事業計画書及び予算書」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

(1) この事業計画書及び予算書は、公益財団法人移行後の第10事業年度の事業計画書及び予算書であり、事業期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日迄となること。

(2) 「4ヵ年方針」(平成29～令和2年度末)に基づき事業再編を進める。

平成29年度から概ね4年間の帰国者援護の趨勢と課題をまとめた「4ヵ年方針」に基づき事業を実施していくこととしているが、令和2年度においても前年度に引き続き、相応しいペースで従来事業の縮小・整理を進めるとともに老後支援事業や就学援助事業等の転換を図る。

(3) 収入面においては、寄附金収入の増加を見込むことは難しくなっているが、普及啓発活動を強化する等によって減少傾向に歯止めをかける努力を続けたい。運用収益は安定的な収益を目指し引き続き堅実な運用を図りたい。

支出面では、公益事業及び法人業務において、あらゆる点において無駄削減、合理化の努力を続けるとともに、国等からの委託事業においては、委託費の範囲内でできる限り積極的、効果的な支出を行うように努めたい。

また、援護基金全体の事業規模が年々縮小していることにともない、遊休財産が保有限度額を超過してしまう心配を抱えることになっている。事業縮小(遊休財産保有限度額の縮小幅)を抑えるために過度の事業縮小を避けるとともに、事業費の赤字を抑えることも必要であり、適度なバランスを保つよう調整に努めたい。

(4) 援護基金の公益事業及び法人業務の性格上、人件費が支出全体の大きな部分を占めることは避けられないが、今後事業規模の縮小こそあれ拡大は難しい状況であることから、できる限り固定的な人件費を削減したい。

しかし関連法令の改正もあり、有期労働契約による臨時職員の多くが無期労働契約に切り替わったことにより、人件費の固定化は強まった。今後も「同一労働同一賃金」関連法改正・施行が予定されており、援護基金の事業・業務を安定的に継続していくための労務管理は一層難しくなるが、コンプライアンス遵守のため援護基金関連規程の見直し等を進める。

(5) 「公1」の3事業、「公2」の12事業の各々について、令和2年度事業計画を説明した。

(6) 予算書についてポイントを説明した。

各理事等からの主な質疑・意見等は次のとおり。

質疑1 (鶴理事)

6頁の帰国者二世三世の生活実態調査については、令和元年度内に結果を出し令和2年度で補充調査する予定とのことだが、事業で多忙とは思いますが回答者は結果に興味があると思うので、今後の参考にしてもらうためにも急いでほしい。

(基金)

後ほど、職務執行状況報告のところで、一世対象の健康・介護状況調査(アンケート調査)と一緒に説明したい。昨年11月、機関紙に一世対象の健康・介護状況調査の結果概要は掲載して帰国者に送付している。

以上、第1号議案の了承について議長が諮ったところ、事務局提案どおり全会一致で承認された。

◎ 第2号議案 「顧問の選任」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

「定款」第36条第3項の規定に基づく理事会決議事項である当財団顧問の選任について、次のとおりとすること。

選任：竹之下和雄

任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日

報酬月額：願6号 200,000円(月8日間勤務の場合)

資金運用、債権の売買等、どうしても知恵を借りなくてはならないところに絞ってお願いしたい。状況に合わせて必要なときに、概ね月1、2回程度お願いする予定。

◎報告事項等

(1) 職務執行状況報告（炭谷理事長、第28回理事会以降）

炭谷理事長から次の職務執行状況報告があった。

概ね毎月一、二回、常務理事（事務局長）から報告を受け必要事項について決裁を行った。

主な職務執行については、次のとおり。

1. 今年度団体助成委員会（6月4日）への出席とこれに係わる事項の決裁。
2. 第28回理事会の議事録等の決裁と署名、及び関係当局への届け出に伴う諸々の決裁。
3. 第13回評議員会の資料及び議事録の決裁。
4. 第29回臨時理事会（決議省略方式）
 1. 代表理事及び業務執行理事の選定
 2. 常勤役員の70歳に達するまでの在任の件等以上の資料等の決裁と議事録署名。
5. 今年度訪中座談会に係る決裁。
6. プライバシーマーク取得に係る決裁。
7. 今年度第三回「集団一時帰国」と「中国政府担当官来日」の歓迎会の出席及び挨拶。
8. その他、援護基金保有債券の満期償還等にともなう売買の決裁等。

(2) 職務執行状況報告（小林常務理事）

通常の職務についての報告の他、次の件について報告した。

1. プライバシーマーク取得について

令和2年度以降の委託事業の契約について、国から昨年2月28日に通知があり、応札者の要件としてプライバシーマークの取得が必須となるとのことで取得に取り組み、昨年12月取得した。但し結果として令和2年度の国の要件に取得は求められなかった。

2. 日本司法支援センターへの中国・サハリン残留日本人国籍取得支援事業における身元判明邦人の戸籍訂正等の委託業務を、最近実績がないことから令和2年度から停止した。同センターの前身である日本法律扶助協会時代からの事業の経緯についての説明をした。

3. 一世対象の健康・介護状況調査及び二世三世の生活実態調査（いずれもアンケート調査）の結果概要について、要点を踏まえて説明をした。
二つの調査の概要報告資料を配付したが、暫定版であり年度内に正式版を纏める。

以上の2及び3の健康・介護状況調査の報告について、次の意見等が出された。

- ・ 今後も国籍取得の案件は出てくるのではないか。
- ・ 調査で世帯構成はわかるか。一人世帯が一番問題だ。
- ・ 配偶者を亡くした40歳過ぎて帰国した人たちは日本語もできずに孤独である。グループホームで一カ所5、10人で住ませたら介護もできて寂しさもまぎれる。
- ・ 中国帰国者とは関係ないが、東京都小金井市のNPO法人が認知症デイホーム、小規模保育園、寄り合い所が一緒になった施設をアパートを借りて運営している。
- ・ 都会でも空き家が増えており、それを利用して5、6人でシェアハウスのようなものができるか。

以上をもって第30回理事会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後5時14分）

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和2年3月13日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理事長 炭 谷 秀

監事 蒲 生 七 郎

監事 森 居 秀 孝